

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	ボランティアセンター運営事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課		
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	891	所属長名	米湊明弘	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	高内克彦		
法令根拠等	伊予市ボランティアセンター条例				実施期間	【開始】	令和／平成 24 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	心の通った社会福祉の推進						☒	設定なし
総合計画における本事業の役割	ボランティア活動の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支え合う思いやりのある地域づくりに寄与する。							
事業の対象	ボランティア活動をする市民、団体等		事業の目的		伊予市総合保健福祉センターに「ボランティアセンター」を設置して、ボランティア相談窓口事業、ボランティアコーディネート推進事業等を実施することにより、ボランティア活動の普及及び推進に努める。			
事業の内容（整備内容）	ボランティアの仲介、ボランティア相談窓口の設置、ボランティア講座の開催、ボランティアグループの連携強化。		昨年度の課題に対する具体的な改善策		広報誌等により新たなボランティア団体の募集に努めた。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単位	前 年度実績	4 年度予定	9月末の実績	4 年度実績
財源内訳	直接事業費	2,932	3,341	1,328	0	0	3,951	ボランティアセンター運営委託料	千円	650	650	325	650
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0	ボランティア活動団体会員数	人	737	730	678	678
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	1,200	1,200	0	0	0	0						
	一般財源	1,732	2,141	1,328	0	0	3,951						
職員の人工（にんく）数		0.17	0.17				0.00	ボランティア個人登録者数	人	67	60	67	68
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費÷人件費		4,265	4,666				3,951						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		指定管理料							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
						3,601	3,601	3,601	3,601	3,601	18,005		
成果指標	指 標	ボランティア団体会員数・個人登録者数			単位	⇒	区分年度	前 年度	4 年度	5 年度	目標 毎 年度		
					人		目 標	800	800	800	800		
	指標設定の考え方	ボランティアの養成、確保など、地域福祉活動の担い手の育成支援を図る。					実 績	806	746				
指標で表せない効果		ボランティア団体等に登録しなくとも地域のボランティア活動や見守り活動を行ってくださる方も多数いらっしゃる。こういった皆さんの支援が地域福祉を支える原動力になっている。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			定期的に発行している広報誌により新規の募集に努めるなど、関係機関と連携を図りながら育成強化に努めている。									
事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	事業運営については、指定管理者となっている社会福祉協議会が中心となり、ボランティアグループの育成活動を行った。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域福祉を支えていくために、ボランティア活動は欠かせないものとなってきている。今後に向けボランティア団体の育成などを実施するためにも、事業継続と判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A					
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 長期化するコロナ禍において活動は制限されているものの、ボランティア活動は地域福祉の向上は勿論、災害時にも不可欠であり、引き続き啓発活動による潜在化ボランティアの掘り起こしに努める必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	